森林やまがた

No.222　2026. 3

フォレスト
サポーターズ

山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。

目　次

令和８年新春林政講演会……2
令和７年度山形県森林・林業功労者
　知事感謝状の贈呈……2
山形県きのこ料理コンクール開催……3
令和７年度第２回山形県森林管理推進協議会・
　森林経営管理制度研修会を開催……4
森林管理推進協議会庄内地域協議会
　航空レーザ測量解析結果活用研修会開催……5
やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組み……6
国有林から
　地域の声に応じた治山施設の整備について……7
みどりのページ
　学校環境緑化モデル事業を県内で実施……8
　「樹木医に学ぶ ふるさとの名木・古木」を開催…8
　里山林活性化による多面的機能
　　発揮対策交付金事業安全・技術研修会……9
林業担い手確保の取組み
　森林の仕事ガイダンス開催……10
センタートピックス
　下刈り要否判定基準の検証について……11
フォレスト通信　農林大学校・専門職大学 から
　未来のフォレスターたち……12
地域連携で進める持続可能な木材供給
　～令和７年度むらやま森林ノミクス
　　シンポジウム～……13
「置賜森林（モリ）ノミクス推進フォーラム
　2026」の開催……14
庄内地域の森づくり活動人材養成……15
山形県の古木・名木……16
丸太価格の推移・製材品価格の推移……16

（表紙写真：２月15日長井小学校体育館で開催された「けん玉ながいカップ2026」）

令和8年 新春林政講演会

◆はじめに

恒例の新春林政講演会を1月26日、山形市内のパレスグランデールを会場に森林・林業、木材・製材業行政関係者など約160名の参加により開催しました。講演会の開催に先立ち、山形県森林・林業功労者知事感謝状の贈呈式が行われました。

贈呈式に引き続き、主催者代表のあいさつ、来賓の髙橋農林水産部長（知事代理）、東北森林管理局石田総務企画部長（局長代理）の祝辞に続き講演が行われました。

◆講演

講演は林野庁次長の谷村栄二氏より、「森林資源の循環利用に向けた林業・木材産業の展開方向について」と題して、今後の国の森林・林業行政を展望する、新春林政講演会にふさわしい講演となりました。

令和8年度は国の森林・林業基本計画の見直しの年度に当たっており、6月に新しい森林・林業基本計画が策定される見通しで、講演の中で新たな基本計画の方向性を示されました。

戦後造林された人工林の約6割が50年生を超えて利用可能となっており、今後全国的に主伐が多くなっていくと思われる一方、災害が激甚化、頻発化する中で、森林の多面的な機能への期待が大きくなっている。このような情勢の中で、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用、森林林業・木材産業の持続性の確保について具体的に説明されました。林業経営体の育成と林業労働力の確保、木材流通の効率化と国産材の利用拡大、森林を活用した山村振興など、森林林業・木材産業の抱える課題に即して論旨を展開し、県の「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」の展開に示唆を与える内容でした。

〔山形県森林協会〕

講師：林野庁次長　谷村 栄二氏

令和7年度 山形県森林・林業功労者知事感謝状の贈呈

◆森林・林業功労者について

県では、森林・林業の振興及び緑化推進等に顕著な功績があった個人や団体に知事感謝状を贈呈しております。今年度は、村山市の黒沼孝雄氏と米沢市の大友恒則氏の二個人が受賞され、髙橋農林水産部長から感謝状の贈呈が行われました。

「県民参加の森づくり」部門

黒沼（くろぬま） 孝雄（たかお） 氏（村山市）

村山市林業クラブ代表及び顧問を歴任し、前山形県立村山農業高等学校の生徒を対象に、間伐・枝打ち体験を指導するなど、森林整備を通じた森林環境教育に尽力されました。また、村山市が主催する「ふるさと教育の森」事業では、長年、中学生の植林指導や環境学習の講師として指導的役割を果たし、森づくり活動の参加意識の醸成に寄与されました。

「県民参加の森づくり」部門

大友（おおとも） 恒則（つねのり） 氏（米沢市）

米沢市緑の少年団運営協議会会長として、米沢市緑の少年団をはじめ置賜地域の緑の少年団の指導・育成に尽力されました。また、おいたま草木塔の会会長として、草木塔の雪囲いや清掃活動などの保存活動とフォーラムの開催による歴史や文化の伝承活動に尽力されました。

左から、大友恒則氏、髙橋農林水産部長、
黒沼孝雄氏代理の黒沼強志氏

◆おわりに

贈呈を受けられたお二方、誠におめでとうございます。今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

〔県森林ノミクス推進課〕

「きのこの香りロール」が最優秀賞

山形県きのこ料理コンクール開催

◆オリジナルレシピが多数応募

令和7年12月6日（土）、きのこを使ったオリジナルレシピを競う山形県きのこ料理コンクールが天童中部公民館を会場に行われました。

このコンクールは、きのこ料理をより身近に楽しんでいただくとともに、きのこの消費拡大を目的とし、山形県山菜・きのこ振興会が毎年度開催しているものです。

今年度は、県内から45点の応募があり、書類による1次審査を通過した5名が調理審査に臨みました。

◆山形県知事賞は辻村さんに

山菜料理出羽屋女将の佐藤明美さん、全日本司厨士協会山形県本部会長の伊澤正さんら4名の審査委員が味覚、独創性、普及性などについて審査を行い、辻村夢華さん（山辺高校）の作品「きのこの香りロール」が最優秀賞の県知事賞に輝きました。

辻村さんは令和8年3月に開催される全国大会に本県代表として出場予定です。

優秀賞受賞作品は次の通り。

・「森のきのこのサンドイッチケーキ」
　岸　愛梨　さん（新庄東高校）
・「きのこ香るモンブラン風」
　佐藤　ひより　さん（山辺高校）
・「きりたんぽ鍋仕立て」
　堀江　悠輝　さん（山辺高校）
・「エリンギのバター包み　マグロと野菜のタルタル仕立て」
　吉野　桜空　さん（山辺高校）

受賞作品のレシピは、「山形県山菜・きのこ振興会」のホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

調理審査の一コマ

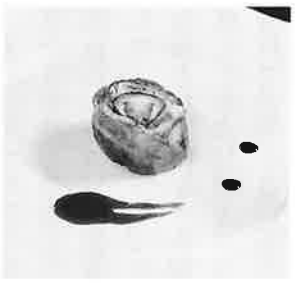

最優秀賞受賞作品
「きのこの香りロール」

←受賞作品のレシピは
こちらから！

（県森林ノミクス推進課）

やまがたの「建築資材の総合流通商社」
～お客様のニーズに合わせたトータルサポート～

○木材・建材・サッシ・エクステリア・水廻り設備機器の販売
○各種設計・省エネ申請サポート
○サイデング工事・サッシ工事・各種工事
○各種補助金申請サポート

S·P·Y 株式会社スペースパーツ山形

☆ 全国食用きのこ種菌協会会員 ☆

〒999-7757
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2

株式会社
河村式種菌研究所

お問い合せは　電　話 0234(42)1122㈹
　　ＦＡＸ 0234(42)1124

河村のマイタケ榾木　好評販売中
林内ではもちろん、庭先でも栽培できます
完熟マイタケ榾木5本/ケース7,000円(税込み・送料共)

きのこ種菌　シイタケ・なめこ・ヒラタケ・ムキタケ・カノカ・くりたけ

令和7年度第2回山形県森林管理推進協議会
・森林経営管理制度研修会を開催

◆はじめに

森林経営管理制度の情報共有を図るため、令和7年度の第2回山形県森林管理推進協議会（以下、協議会）を、オンライン形式にて2月17日に開催しました。

また、協議会に引き続き、森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律を周知する森林経営管理制度研修会（以下、研修会）も併せて開催しました。

オンライン形式による森林管理推進協議会

◆山形県森林管理推進協議会

今回の協議会には40の市町村・関係団体から50名に出席いただきました。

まず、各市町村の森林経営管理制度の6年度の実施状況と7年度の実施見込みについて情報共有を行いました。7年度末までに26市町村が意向調査を実施し、本制度又は既存制度による森林整備はこれまでに9市町村で実施され、累計で214haの実績となっています。

続いて、森林経営管理制度に関する県の7年度の主な取組みについて説明しました。主な取り組みとしては、本協議会や地域別の協議会の開催、市町村の森林経営管理制度の進捗状況に応じた効果的な個別支援、市町村や林業事業体等を対象とした研修会の開催などを実施してきました。市町村を支援する地域林政アドバイザーの育成については、本県では令和2年度から認定研修を開催し、本年度までに81名が認定されています。適宜、研修内容等を見直した上で、8年度も同様の取組みを予定しており、引き続き制度の推進を図るため、市町村を支援していきます。

また、令和4年度から実施している国・県・市町村が連携した航空レーザ測量の共同実施について、7年度は6市町村で計36千haの森林資源解析を実施し、8年度は村山地域の3市町で森林解析を行う計画です。

最後に、森林経営管理制度に係る情報交換では、事前質問があった森林の現況調査の手法や項目、タイミングなどについて、先行市町村の事例を共有しました。

◆森林経営管理制度研修会

今回の研修会には37の市町村・関係機関から62名が出席し、本年4月から運用が開始される森林経営管理制度の新たな仕組みについて、林野庁森林整備部森林利用課森林集積推進室の中野洋志氏に講義いただきました。

第1部では、森林経営管理制度が創設された背景と制度の概要、制度実施後の課題等の説明がありました。制度開始からこれまで全国で118万haの意向調査が実施されたものの、経営管理権配分計画による森林整備の実施面積は0.4万haに留まり、思うように制度利用が進んでいない状況の説明がありました。また、制度を担う市町村から、実施体制が十分ではなく、事務負担の軽減を求める声もあり、今回の制度改正となったことが説明されました。

講師：林野庁　中野 洋志 氏

第2部では今回の改正の2本の柱

1　市町村の事務負担の軽減

2　集積・集約化を進めるための新たな仕組みの創設

について説明がありました。

内容として市町村の事務負担軽減を図る措置や新たな仕組み「**集約化構想**」が創設されたことが説明されました。特に集約化構想については、その運用と手続きについて詳細に説明していただきました。

国では今後改正法にかかる運用の通知を予定しています。協議会では法改正も踏まえ、引き続き制度の推進に取り組んでまいります。

〔山形県森林管理推進協議会〕

森林管理推進協議会庄内地域協議会
航空レーザ測量解析結果活用研修会 開催

◆はじめに

現在、県ではスマート林業の普及を促進するため、県と市町村、国が共同で航空レーザ測量を実施し、高精度な地形・森林資源情報（デジタルデータ）を取得解析する森林資源デジタル化推進事業を令和3年度から実施しています。庄内管内では令和4年度にレーザ計測、令和5年度にデータ解析を実施しました。

この度、庄内総合支庁において、庄内管内市町における森林経営管理制度やその他森林整備等をより一層推進するため、市町職員及び林業事業体、県職員等を対象に航空レーザ測量の解析結果の活用方法について学ぶ研修会を開催しました。

◆研修会の概要

研修会は、2月2日（月）に庄内総合支庁を会場に開催し、オンライン参加も含めて林業事業体や市町担当者、森林管理署などから44名が参加しました。

最初に県森林ノミクス推進課から県の森林資源デジタル化推進事業の進捗について説明があり、得られた成果が広く利活用されるよう、外部提供の取扱い規定を検討している旨の説明がありました。なお、現在でも成果の提供は県や市町村の判断で可能となっています。

講師：高岸　且氏

研修会の講師は、株式会社パスコ東北事業部の高岸且氏にお願いしました。当日は降雪のため国道47号線が通行止めとなり、講師が会場へ来れないアクシデントがあり、急きょ県庁からオンラインで庄内総合支庁会場をつなぎ、講義をしていただきました。

◆研修内容

第1部では森林経営管理の課題とそれを解決する手段としてのＩＣＴ技術の活用について説明がありました。航空レーザ計測によるデータの活用により、地形の見える化、森林資源の把握、境界明確化の推進など、効率的・効果的な森林管理につながることを学びました。

森林解析については、人工知能の活用により、高精度の樹種区分図が作成できること、スギ・ヒノキ等の人工林では立木本数・樹高を算出し、単木ごとの胸高直径を推定し計測地域の幹材積表により、推定材積量を算出できることが説明されました。

第2部では森林法に基づく市町村森林整備計画と森林経営管理制度の関係、レーザ計測の成果をいかに森林経営管理制度などの森林整備の実施に活用していくかについて説明がありました。

具体的には意向調査対象森林の抽出、森林経営管理権集積計画の作成などに必須の森林資源の把握、レーザ計測データによる森林評価など、真室川県営林の事例を交えながら、詳しく説明していただきました。

庄内総合支庁での受講の様子

◆受講者の感想

受講者からは様々な感想と意見が寄せられました。

・航空レーザ測量の活用方法を知ることができ、これからの業務等に活用していけると思った。意見交換で実際に使っている人の意見や活用例などを知ることができて良かった。

・幅広い課題解決に航空レーザ測量成果が生かせることを再確認できた。具体的にＱＧＩＳ等でレーザ成果を活用する操作研修を実施することでより広く林業事業体等に活用いただけるものと感じた。

（県森林管理推進協議会）

やまがた緑環境税の認知度向上に向けた取組み

県民みんなで支える森づくり

やまがた緑環境税

◆はじめに

県では、「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度全体の仕組みを県民に周知し、県民みんなで支える森づくりを実感していただくため、様々な方法で普及啓発に取り組んでいます。

今年度は、東北芸術工科大学の学生とのプロモーション事業やSNS広告動画にも取り組みました。

◆新聞広告の掲載

5月4日のみどりの日を皮切りに11月までの期間で、やまがた緑環境税を活用した事業を紹介する広告を山形新聞に5回掲載しました。

同税の使途を身近に感じてもらえるように、税活用事業の実施団体の方からもコメントをいただき掲載しました。

R7. 5. 4 山形新聞

◆森と人をつなぐ情報誌「もりしあ」の発行

やまがた緑環境税を活用した事業や森と人との関わりを親しみやすい内容で紹介しました。より多くの県民の皆様に手に取っていただくため、公共施設や金融機関、ショッピングセンターなどに設置しました。夏号の読者アンケートでは、「読んでいて楽しい」、「森の中に行きたいと思うきっかけになる」、「税の使い道を知るのに大事な情報誌」など、ありがたいお声をいただきました。3月発行の春号もぜひご覧ください。

「もりしあ」バックナンバーは県ホームページからご覧いただけます

山形県 もりしあ

もりしあ vol. 27

◆体験イベントの開催とパネル展示

森林に普段触れる機会の少ない市街地にお住まいの方々を対象に、やまがた緑環境税を紹介するイベントを開催しました。「やまがた木育」を体験してもらいながら、森林のはたらきや同税の意義について説明するとともに、会場内に展示コーナーを設け、税の活用事業を紹介しました。

また、県立図書館や各総合支庁においてもパネル展示を行いました。

置賜総合支庁

村山総合支庁

県立図書館

庄内総合支庁

最上総合支庁

イオンモール山形南

◆東北芸術工科大学3年生とプロモーション事業の実施

若年層のやまがた緑環境税の認知度向上を図るため、東北芸術工科大学のグラフィックデザイン学科（指導教員：田中康博教授）と企画構想学科（指導教員：片岡英彦教授）の学生の皆さんとプロモーション事業を実施しました。グラフィックデザイン学科の皆さんには、親しみの感じられるキャンペーンロゴのデザインを、企画構想学科の皆さんには「森林を守らないと、私たちの生活はどうなるか？」をメインテーマとして動画を制作し、SNSで発信していただきました。今後、キャンペーンロゴを使った普及啓発物品等を製作していきます。また、企画構想学科の皆さんが作成した動画はやまがた緑環境税のインスタグラムにてご覧いただけます。

学生デザインのキャンペーンロゴ

◆おわりに

令和8年度は令和7年度から引き続きやまがた緑環境税の見直しに向けた検討を進めてまいります。県民の皆様からさらなる理解が得られるよう、同税の成果や効果を今まで以上に分かりやすく丁寧に発信し、事業を展開してまいります。

（県みどり自然課）

フォロー
お願いします！

instagram

Facebook

国有林から

地域の声に応じた治山施設の整備について

◆はじめに

当署では、治山事業による森林の維持・造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を守るとともに、公益的機能の維持・増進を図り地域の安全・安心を確保することを目的として、谷止工や地すべり対策工などを講じてきております。

◆小国町『田沢頭ため池』

小国町田沢頭地区にある『田沢頭ため池』は、小国町の防災重点ため池の一つで、田沢頭集落の農業用水の供給や地域防災に重要な役割を果たしていますが、近年の度重なる豪雨等により上流部の国有林から毎年土砂が流れ込み、貯水量が減少するなどの機能低下を招いており、小国町との連絡調整会議等の場において、「土砂流出防止対策を講じてほしい」との要望を受けておりました。

この要望に対応すべく令和5年度に調査設計業務を実施したところ、対象の渓流（東又沢）は、過去に2基の谷止工を施工（昭和43年及び昭和61年）していますが、どちらも満砂状態であり、手前の民有林地（公衆用道路）も令和4年の豪雨災害により約50mにわたり渓岸浸食され利用できない状況であることが明らかになりました。

また、次の3点について、土地所有者及び地域住民等の理解・承諾を得る必要があることが明らかとなりました。

① 民有地内の約330mの区間においては、現道の復旧を含め建設機械の通行が可能な工事用道路を作設する必要がある。

工事用道路予定箇所（着工前）

② 工事用道路の作設に伴い民有林のスギ立木が支障となる。

③ 所有者の境界が不明瞭であり、現地立会をいただきながら境界を確認する必要がある。

◆地元との協議

これらの課題について、地域住民の方々にも参加いただきながら小国町との意見交換会を4回実施しました。

そうした中、「仮設工として作設される工事用道路を撤去せず残していただきたい。」、「工事用道路を山側へ移設すると、法面が高くなり崩落することが想定されるため、谷側へ盛土し路体を作設していただきたい。」との意見も出されました。

こうした要望も踏まえながら上局とも相談し検討した結果、「工事用道路を存置することはできるが、豪雨等により工事用道路が被災した場合や、更にその土砂が下流のため池に流出した場合の対応には応じられないこと。」に同意いただくとともに、「山側掘削をできるだけ避けて路体の線形を再考する。」ことで施工に同意いただき、令和7年5月に工事着手し、8～9月豪雨の影響も受けつつも、同年12月には無事完成させることができました。

この間、地域の声に耳を傾け要望対応や小国町と調整を丁寧に行うとともに、現場代理人も様々な機会を捉え積極的に地域とのコミュニケーションを図りながら進めた結果、地域住民の方々や小国町役場からたくさんの感謝のお言葉をいただきました。

工事用道路（完成後）

◆おわりに

今後においても、地域の関係機関と良好な関係の維持に努めながら情報交換を密に行うとともに、地元の声に耳を傾け丁寧な対応を心がけ、地域社会の安全・安心の確保に向けた取組を一層推進してまいります。

〔置賜森林管理署〕

みどりのページ

学校環境緑化モデル事業を県内で実施

学校環境緑化モデル事業は、公益社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金」事業の一環として、青少年環境教育の推進を目的に、全国で実施されています。株式会社ローソンが店頭で集めた募金などの寄付金が活用され、1校あたり50万円の定額助成により、小学校等の敷地内の緑化や環境教育フィールドの整備を行うものです。校庭への植樹だけではなく、植樹と合わせて行う既存木の剪定やビオトープの整備にも活用できるのが特徴です。

今年度の実施校は全国で80校となっており、このたび、やまがた森林と緑の推進機構が推薦した県内の事業が実施されましたので、事業概要や完成式典の様子をご紹介します。

◆学校法人木村学園　長井めぐみ幼稚園

・事業概要　シンボルツリーのナラの木の植替え、ビオトープの整備

同園では、教育の柱として「自然に勝る教材なし」を掲げ、自然の中で様々な活動を行い、実体験を積み重ねています。園庭にあるどんぐりの木もシンボルツリーとして子供たちに長く親しまれてきました。このどんぐりの木が大きくなり過ぎたため植替えを行うとともに、水辺の生きものに触れることができるビオトープを整備しました。

・完成式典　11月4日（火）

式典には、園児80名と教職員・保護者のほか、ローソン関係者、当機構役員らが出席しました。当日は天候にも恵まれ、園庭に植替えられたナラの木の前で式典が行われました。主催者・来賓挨拶、事業看板の設置に続いて、園児達の健康と成長を祈願して、年長園児による長井市伝統の黒獅子舞が披露されました。

整備したビオトープを覗き込む園児たち

式典の後には、ビオトープで泳ぐ魚を楽しそうに覗き込む園児たちの姿が見られ、自然環境学習に取組む場として活用されていくものと思います。

当事業は、毎年秋に次年度事業（翌年7月～翌々年6月）の募集が行われます。希望する学校等がありましたら、当機構または各総合支庁森林整備課内の地区林業振興協議会にお問合せください。

「樹木医に学ぶ　ふるさとの名木・古木」を開催

「郷土の名木・古木等保全事業」は、地域のシンボルである名木や古木を「緑の文化財」として守っていくことを支援する助成事業です。県・市町村指定天然記念物の樹木を対象として、樹木医による診断カルテ作成を助成しています。

11月26日（水）に本事業による研修会「樹木医に学ぶ　ふるさとの名木・古木」を開催しました。この研修会は、診断した天然記念物樹木について地域住民等の理解を深め、保全意識の醸成を図っていこうと企画したもので、今回で3回目の開催となります。今年度の対象木となった2件の寒河江市指定天然記念物を事例として、同市中央公民館を会場に行いました。同市内外から12名の皆さんが参加されました。

講師には、「柿の古木」の診断を担当された山口真之介樹木医（天童市）と、「キャラの古木」を担当された増本智子樹木医（山形市）をお招きし、それぞれの樹木について、現地での映像や画像も交えてわかりやすく解説していただきました。

山口氏、増本氏

1件目の「柿の古木」は、本山慈恩寺近くの住宅敷地内に生育する樹高約7ｍの古木です。以前は3本ほどあった大枝が、昨冬の雪で折れるなどして1本しかなくなってしまいました。診断の結果、活力は良好なものの、根元にかけての大きな開口空洞があり、折損のおそれがある状態でした。今後の保全策としては、支柱等を設置して折損を予防することが提案されました。

「柿の古木」

２件目の「キャラの古木」は、大字柴橋地内、円福寺近くの住宅敷地内に生育する樹高約６ｍの玉づくりの古木です。２本に分岐した幹は両方とも住宅側に傾斜しています。診断の結果、樹勢は悪くなく、土壌の状態も良好でしたが、幹の傾斜の進行が懸念される状態でした。今後の保全策としては、倒伏や枝裂けを予防するための支柱やコブラロープの設置、重量軽減のための剪定などが提案されました。

「キャラの古木」

参加者の皆さんからの質問も活発で、天然記念物樹木の保全について学んでいただく良い機会となりました。今後も、より多くの皆さんからふるさとの名木・古木に関心を持っていただけるよう取り組んでいきたいと思います。

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業　安全・技術研修会

林野庁の助成事業である「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」は、地域住民らが協力して里山林を整備し、その資源を利活用する活動を支援するものです。やまがた森林と緑の推進機構では、やまがた森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会として、活動組織に対する交付金の交付や活動の指導・支援等を担っています。

11月5日（水）に、県森林研究研修センター試験実習林（西川町）において、同センター及び林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部のご協力の下、活動組織を対象とした安全・技術研修会を開催しましたので、その様子をご紹介します。

今回は、活動を行う上で最も重要である作業安全確保の観点から、全国的に事故事例の多いチェーンソー作業をテーマとし、伐倒練習機を用いた研修を実施しました。

講師は、山形地方森林組合業務課長の半田泉氏に務めていただきました。研修は、半田氏より模範的に実演いただいた後、各参加者が行う実技を点検・指導いただく形で行いました。３つの活動組織から５名が参加されました。

前半は、玉切り作業について研修を行いました。ツメを丸太に掛け、これを支点にチェーンソー自重を活かしてバーを回すとスムーズに切れることなどをご指導いただきました。

後半に行った受け口・追い口づくりでは、水平切りの際にチェーンソーの重さによりバーの前方が下がらないように留意すべきこと、ツルの幅が均等になるよう特に立ち位置と反対側の切り方に注意すべきことなどをご指導いただきました。また、チェーンソー作業そのものの技術的な面だけでなく、伐倒作業に当たっては周囲の安全確認をおろそかにしないことや、適切な目立てについても言及いただきました。

受け口・追い口の指導状況

基本に立ち返ってわかりやすく丁寧に教えていただき、参加者の皆さんも自らの技術の安全性や修練度を再確認できたようでした。半田氏からも、チェーンソーを使い活動されているだけあって呑み込みが早い、今後も安全作業に努めてほしい、との講評をいただきました。

活動に新たに取り組んでみたいというご相談は随時受け付けています。地域の里山整備に関心がある方は、お気軽にお問合せください。

（（公財）やまがた森林と緑の推進機構）

緑の募金にご協力いただいた企業・団体のみなさま

（R7. 12. 1～R8. 1. 31）

（やまがた森林と緑の推進機構取扱い分）

㈱アオバヤ、青山建設㈱グループ、アシード㈱、温海町森林組合、えん工房、金山町森林組合、北村山森林組合、コカ・コーラボトラーズジャパン㈱、ダイドードリンコ㈱、㈲滝口ベンディング、出羽庄内森林組合、西置賜ふるさと森林組合、東根市森林組合、最上広域森林組合、山形県森林組合連合会、山形地方森林組合、渡辺印刷

（敬称略、五十音順）

ご協力ありがとうございました

林業担い手確保の取組み

森林の仕事ガイダンス（山形ビッグウイング）を開催

◆森林の仕事ガイダンスとは

森林（もり）の仕事ガイダンスは、新たな林業の担い手の確保を目的に、森林・林業への就業に関心を持つ方を対象に実施する仕事の説明・相談会です。会場では林業に関する情報、林業作業の内容や就業までの流れについての説明のほか、参加者からの林業や地域での生活などの疑問について相談に応じます。

山形県をはじめ山形県森林協会、山形県森林組合連合会、山形県木材産業協同組合、山形県森林ノ整備事業協同組合、（一社）ふるさと山形移住・定住推進センターとの共催により、毎年開催しています。

◆ガイダンスの様子

本年度のガイダンスは、令和8年1月23日（金）に、山形国際交流プラザ山形ビッグウイング（山形市）で開催しました。

当日は、県内の認定林業事業体16事業体、木材関連会社2社、山形県森林組合連合会に参加いただき、会場では、村山・最上・置賜・庄内の4地区ごとに分けて相談コーナーを設けて、来場者からのご質問・相談に対応していただきました。

また、林業労働力確保支援センターでは職業紹介相談コーナーを設けて、希望者からの就業相談等に対応しました。

相談の様子

ハローワーク等へのポスター・チラシの配布、林業就業支援ナビや労確センターホームページへの掲載、就職情報誌掲載や県内報道機関への通知など、事前の周知に努めたところですが、結果として、本年度のガイダンスには、全体で10名の来場者の参加がありました。

来場者の内訳は、一般の方が5名、東北農林専門職大学附属農林大学校の学生が5名であり、年代別では、10代4名、20代1名、40代1名、50代2名、60代2名、居住地別では、山形市3名、東根市1名、中山町1名、新庄市4名、宮城県岩沼市1名でした。

◆相談内容

相談は、相談者が各事業体等のブースを訪問し、相談者が記載した相談者シートに基づいて、聞取りながら進めていきます。

相談者からは「林業では冬にどんな仕事をするのか」、「自伐型林業のような仕事もするのか」、「高所作業車の資格も持っていたほうがよいのか」、「林業を始めるにはどうしたらよいか」、「高齢ではあるが、やる気と体力は十分ある」など、多様な相談がありました。

また、農林大学校生からは「これまで知らなかった会社や森林組合から様々な話を聞くことができて参考になった」、「バイオマス発電や、様々な職種の話を聞くことができて良かった」、「今後の就職活動の参考になった」というようなコメントがありました。

労確センター相談コーナー

◆むすびに

今後とも当県の林業の情報を発信し、林業就業支援講習とも連携し事業を進めてまいります。

〔県林業労働力確保支援センター〕

センタートピックス

下刈り要否判定基準の検証について

◆はじめに

再造林面積が年々増加しているのに伴い、下刈り対象面積も増加していることから、下刈り低コスト化に向けた現場での要否判定基準について取りまとめたので紹介します。

◆国の判断フロー

下刈りの判断基準については国の「造林に係る省力化・低コスト造林技術指針」（令和7年3月策定）において、判断フロー図が記載されています。当フローでは、①競合雑草木タイプ分類、②雑草木の高さ検討、③下刈り判断基準の検討と考え方が示されており、今回、この項目に準じて検証を行いました。

◆①競合雑草木種タイプ

①雑草木の種類と②雑草木の高さは年間の成長量を把握する必要があり、下刈り実施中の現場では成長途中で刈払われてしまうことから、前年で下刈りが終了した36箇所の現場において1年後の成長が止まる秋に調査を実施しました。調査方法は優占する（総面積の8割以上を占める）雑草木種の植被率を目視で判断しました。その結果、ほぼすべての現場で、優占する雑草木種は複数混在しており、特に出現率の高い種は図1のとおり、キイチゴ類、ワラビ、ススキが半数以上の箇所で優占し、この3種が主要な雑草木種と判断しました。

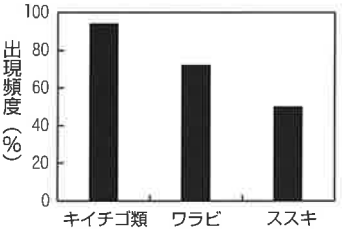

図1　雑草木種別出現頻度

◆②雑草木の高さ検討

優占する雑草木種を対象に標準地において高さを計測したところ、主要な雑草木3種上位の高さは図2のとおりでした。スギの成長は樹冠部が雑草木より露出していれば樹高成長は顕著に低下しないとの知見があることから、主要な雑草木高が下刈り要否の基準になると考えられますが、雑草木種により高さが異なり、現場によりその種も割合も多種混在していることから、現実的に現場で判断するのは難しいと考えられました。

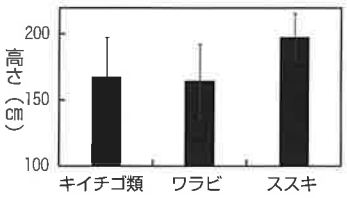

図2　主要な雑草木3種上位の高さ

◆③下刈り判断基準の検討

そのため、より簡易に判断する方法として、全ての調査地で雑草木種が主要な3種で主に構成されていることから、一律に混合タイプとして、国フロー図に示されているC1＋C2（図3：スギが雑草木より露出している）割合が8割以上なら下刈り不要との条件で基準を検証しました。①の調査地のうち28箇所において、スギ樹高と隣接する雑草木の競合状態をおよそ5千本計測しました。その結果は図4のとおりです。競合状態割合のC1＋C2が80％を超える時点のスギ樹高は200cmとなることから、スギの平均樹高が当値を超えれば下刈り不要と判断できると考えられました。さらに、下刈り実施箇所258箇所のスギ林齢別樹高を測定し、その樹高曲線を作成しました（図5）。この図を参考にすれば、下刈り初期段階で実施箇所の必要な下刈り回数がおおよそ判断できると考えられます。

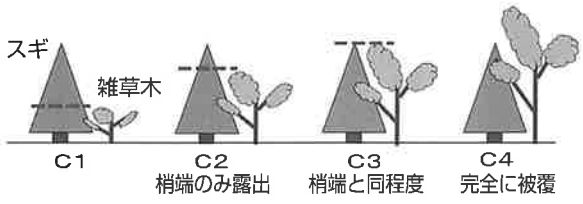

図3　植栽木と雑草木の競合状態

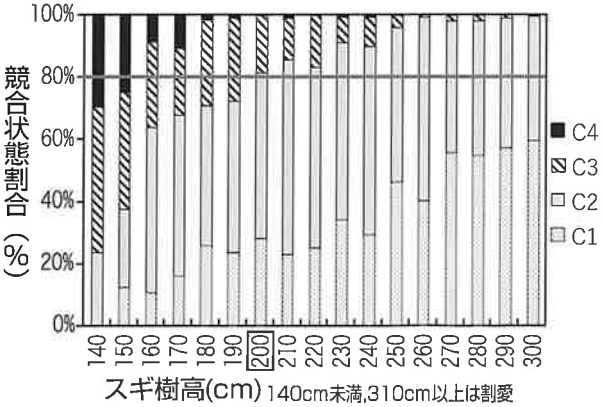

スギ樹高(cm)　140cm未満,310cm以上は割愛

図4　スギ樹高別競合状態割合（C1～C4）

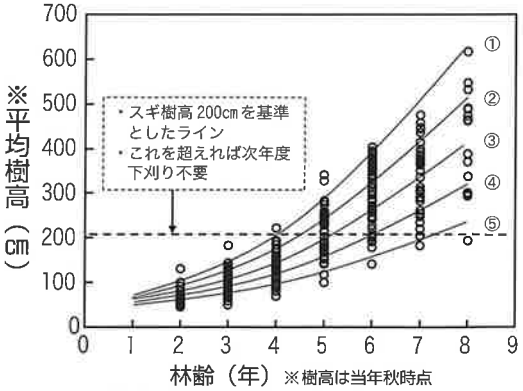

（曲線①は上限、③は平均、⑤は下限を表示）

図5　林齢2～8年生の樹高曲線

〔森林研究研修センター〕

フォレスト通信

●農林大学校
●専門職大学から

未来のフォレスターたち

◆附属農林大学校林業経営学科

1月29日にあきた芸術劇場ミルハスで開催された「令和7年度森林・林業技術交流発表会」で、林業経営学科の2年生河原直希学生が農林大学校の卒業論文として取り組んだ「南陽市秋葉山における森林火災後の二次遷移の実態」を発表し、「東北森林管理局林政記者クラブ賞」を受賞しました。

◆卒業論文として選択

令和6年5月4日に秋葉山で発生した森林火災は、春の乾燥した風で大きく広がり、9日間燃え続け122haを焼失する大きな被害をもたらしました。林業経営学科では同年7月の造林育林の授業で森林の二次遷移について学ぶ中、「森林の伐採や火災などの攪乱が二次遷移のきっかけとなる」という教員の授業に「本当か？」と質問したことが秋葉山での現地授業につながり、現地で樹幹部が炭化したナラの萌芽更新を実際に観察したことで、卒業論文として調査することになりました。

◆調査と話し会いの繰り返し

森林での生態調査には苦労をしていました。一番悩んだのは調査地に発生した植物の同定と記録のまとめ方だったと思います。わからない植物は現地で図鑑を開き、同行の指導者に聞き取りし、写真を撮っては学校に持ち帰り更に調べました。また調査データは参加者全員と共有し、繰り返し話し合いをしていました。そして調査を重ねる度に変化していく現地の様子に興味と理解を深め、卒業論文としてまとめていったと感じています。

現地で植生を調査する河原学生

◆発表を重ねて感謝を伝える

12月に学校で1月には東北森林管理局と南陽市で計3回、論文を発表することで、指導いただいた関係者に直接感謝を伝えることができました。また、学生の真摯に学ぶ姿勢には指導する側も教わることがたくさんあったと感謝しています。

〔附属農林大学校〕

◆専門職大学　森林業経営学科

専門職大学の2年生（1期生）から、教育課程の中でも核となる授業科目の一つである「臨地実務実習」が始まりました。3年間にわたる実習の1年目にあたる今年度は、素材生産や森林保全に取り組む森林組合、製材や木製品を製造する民間企業、森林生態系サービスの提供や野生動物管理を行う団体など、先進的な取組を行う実習先において、生産管理について学んできました。

12月上旬に年間30日間の実習が終了したことを受け、1月22日に報告会が開催されました。教職員および1年生が参加する中、1期生がこの1年間で学んだ内容について、プレゼンテーション形式で発表を行いました。

発表では、実習先を選定した理由をはじめ、実習先における年間を通した生産技術や作業体系について説明しました。続いて、30日間の実習の中で特に注目した生産管理に関する技術や気付きを中心に報告が行われ、学生それぞれが得た学びを共有することができました。また、実習での反省点と次年度の目標についても報告され、来年度に向けた意気込みが伝わる内容となりました。

来年度は、今年度学んだ技術や生産に関する知識を基に、経営について学んでいくこととなります。実習先の皆様の御指導のもと、林業実践者としてリーダーシップを発揮できる人材となれるよう、さらに学びを深めていきます。

〔東北農林専門職大学〕

プレゼンテーションによる学生の報告

地域連携で進める持続可能な木材供給
～令和7年度むらやま森林ノミクスシンポジウム～

◆はじめに

令和8年1月21日（水）、ヤマコーホール（山形市）で「むらやま森林ノミクスシンポジウム」を開催しました。素材生産者、木材加工・流通事業者、設計・施工関係者、行政など約80名が参加し、地域の木材流通、人材育成、供給体制づくりについて意見が交わされました。

ファシリテーターに鈴木進氏（NPO法人木の家だいすきの会 代表理事）を迎え2部構成のトークセッションで行いました。

◆第1部「実例から学ぶ地域循環型の木材流通」

○パネリスト

・石山　徳昭氏（一般社団法人山形県建築士会　副会長）

・瀬野　和広氏（瀬野和広＋設計アトリエ　代表）

・安部　雄祐氏（㈱山形城南木材市場　代表取締役）

第1部の冒頭で、石山氏からは山形市のコミュニティセンターを例に、「地元工務店が対応できる工法」と「山形市産材の活用」という条件のもと、在来軸組工法を用いた設計の紹介がありました。小学校体育館の事例が紹介され、大空間が求められる場合でも設計の工夫により木造での施工が可能であることが示されました。

第1部トークセッションの様子

安部氏は流通の立場から、流通材リスト等を活用し、設計段階で流通・加工可能な材料情報を提供することが木造・木質化の実現性を高めるとの説明がありました。

瀬野氏からは、西山杉をふんだんに使用した建築の事例を交え、入手可能な材料の特性を十分に理解して設計することが、地域材を生かした建築を成立させる鍵であるとの説明がありました。また、設計者自身が山や流通現場を見て素材を理解することの重要性にも触れられました。

◆第2部「地域ネットワークで拓く中大規模木造建築の新たな取組み」

○パネリスト

・大倉　靖彦氏（㈱アルセッド建築研究所　代表取締役副所長）

・鍋野　友哉氏（鍋野友哉アトリエ／ＴＭＹＡ　主宰）

大倉氏からは岡山県西粟倉村の事例の紹介があり、森林の管理から製材・流通・建築までの一貫した連携体制の構築が木材の地域循環を支えることが示されました。また、地域材の供給能力を踏まえた木材使用量から逆算した調達計画の必要性についても触れられました。

鍋野氏からは教育・研究の立場から、学生によるベンチ製作や「やまがた木造設計マイスター」養成講座の事例紹介があり、実践的な学びの機会を通じて実務力を備えた人材を育てることが大切であるとのお話がありました。

第2部のまとめでは、相談窓口や木造・木質化に関するアドバイザー制度、マイスター養成など、人材と制度の両面から支援することが木造化・木質化のハードルを下げ、活用を促すことに繋がると示されました。

パネリストの説明に熱心に耳を傾ける参加者

◆おわりに

地域材の利用拡大に向けては「技術的な工夫」と「人・情報のネットワーク化」が不可欠です。今後も地域の森林と建築を結ぶ取組みを推進してまいります。

（村山総合支庁森林整備課）

置賜森林（モリ）ノミクス推進フォーラム2026」の開催

◆はじめに

1月30日、シェルターなんようホールを会場に「置賜森林ノミクス推進フォーラム２０２６」を開催しました。

このフォーラムは、今年で９回目となり、約100名の参加がありました。

今回は「大規模林野火災からの森林再生」をテーマとし、令和６年５月に南陽市秋葉山で発生した大規模林野火災に関し、４氏から発表をいただきました。

◆発表の概要

１　東北農林専門職大学附属農林大学校２年　河原　直希氏

林野火災後の植生及び森林土壌をプロット調査によりモニタンリングし、森林の２次遷移を考察しました。

２　米沢地方森林組合　諸橋　伸忠事業課長、四柳　徹也氏

農林中央金庫の森力基金事業を活用し、オルソ画像と字限図の重図を作成することにより、森林所有者から同意を得た森林境界にＧＮＳＳ測量杭を設置するとともに、無料ＧＩＳに位置情報を記録しました。これにより、森林所有者もスマホの無料ＧＩＳで現地を確認できます。来年度はエリアを分けて施業し、関係者と合意形成しながら森林再生を図ります。

３　西白河地方森林組合　近藤　圭造事業課長

農林中央金庫の森力基金事業を活用し、林野火災跡地をＡＩ搭載型ＵＡＶ航測により迅速かつ効率的に調査した事例で、林内と林外をドローンで撮影し、被害木毎に地理座標を付与することにより、被害本数等も把握し、効率的な森林再生を図りました。

４　山形大学　野堀　嘉裕名誉教授

教授が開発したソフト等を活用し、針葉樹、広葉樹、枯木の立体的画像の合成により、植栽、伐採後の将来を３次元的にシミュレーションし、森林計画の判断材料とすることができます。

◆おわりに

今後とも置賜地域の林業振興に向け、関係者等と課題や解決に向けた新しい知見を共有する機会を設けながら、置賜森林ノミクスを進めたいと考えております。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

「やまがた森林（もり）ノミクス」と共調しながら
森林整備に取組んでいます!!

山形県森林（モリ）ノ整備事業協同組合

理事長　上妻　嘉光［上妻林業］
専務理事　和泉　誠七［(同)イズミ］
理事　横山　顕規［㈱旭産業］
監事　鈴木　良則［中津川バイオマス㈱］
副理事長　荒生　精一［荒生木材㈲］
理事　大矢　秀樹［㈱北越マテリアル］
理事　髙橋　孝一［㈲高菊林業］

〒990-0829　山形県山形市五日町１番12号
TEL 023-645-5098　FAX 023-645-1892　E-mail : izumisey@yahoo.co.jp

調査・測量・設計・補償コンサルタント
株式会社　ザオー測量設計
（一社）山形森林調査協会　会員
〒990-2432
山形市荒楯町二丁目21-10
TEL:023-641-7811
FAX:023-641-7816

庄内地域の森づくり活動人材養成

～楽しく持続可能な森づくり活動に向けて～

◆はじめに

庄内地域では、毎年「森の案内人講座」と「森づくり活動リーダー研修会」を実施し、森づくり活動人材の育成に取り組んでいます。

◆森の案内人講座

県内の県民の森で散策案内や指導等を行うのが「森の案内人」です。

眺海の森では高齢層（60～80代）が多く、世代交代のため若年層の参加拡大が急務でした。そこで令和6年度から次の取組みを行いました。

① チラシデザインや講座名の見直し、開催回数の増加、QRコードでの簡単申込の導入等で参加機会を拡大。

② 森林案内や木工に加え、樹名板の製作・設置等の参加型メニューを新設（「私の木」として四季折々訪れてもらうことも狙い）。

③ 各講座にコーヒーブレイクや燻製体験等の楽しみ要素を加え、参加者同士や現役案内人との交流を促進。

これらの取組みの結果、20～30代の申込みが増え、令和6～7年度で計8名（うち7名が女性）が登録。案内人全体の女性比率は2割から4割に上昇し、活気が生まれました。

森の案内人講座　樹名板製作

続いて、新規登録者には活動・定着につなげるフォローも重要です。

県担当者が案内人協議会との接続を支援し、現役の案内人は丁寧な指導はもちろん、新人に説明役を任せるなど早期に活躍の機会を設け、達成感と所属意識を醸成しています。

こうして森の案内人同士の連帯が深まった結果、森林案内のスキルアップに向けた植物観察等の研鑽や苔玉作りやクロモジ茶のティータイム等の新しいメニューの考案・導入などが自主的かつ積極的に行われ、活動全体が活性化してきました。また、活動に来られない会員には季節の写真を共有してつながりを保つ工夫も行っています。今年の新規登録者は「皆さん優しく教えてくれて活動が楽しい」と笑顔で語ってくれました。

森の案内人講座　コーヒーブレイク

来てくれたことを喜び、積極的に話しかけ丁寧に接する、常にお客様扱いではなく、少しずつ役割を任せて適度な達成感を与えることが継続的な活動につながると考えています。

◆森づくり活動リーダー研修会

毎年森づくり活動のスキルアップにつながるテーマで実施している当研修会は、庄内管内の活動団体が顔を合わせる貴重な場でもあります。

今年度は団体共通の課題である『森づくり活動人材の確保』について意見交換を行ない、講師の山口勝美氏から「たまに来る人を大事にする」「参加を増やしたい世代のアイディアを柔軟に取り入れる」「地域でひとつのつながりを持つ」「将来ビジョンを設定し、小さな達成感を重ねる」など具体的な今後の活動へのヒントをいただきました。

こうした知見を現場に還元し、個々の団体を超えて、地域全体で共有・実践し、小さな成功を積み重ねていくことが、持続可能な担い手づくりにつながっていくのではないかと考えています。

◆おわりに

深刻な担い手不足が進む中、森づくり活動の継続のためには、団体・組合・行政など森づくりに携わる関係者が横断的に連携することが不可欠です。『顔が見える関係』を基盤としたネットワークを強化し、情報共有の仕組みづくりや定期的な交流の場を継続的に設ける等の工夫をしながら、今後も地域全体で森づくり活動を盛り上げていきたいです。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

森林やまがた　二三二号

令和八年三月一日発行（隔月発行）
編集・発行　山形市松栄一丁目五番四一号　山形県森林協会
監　修　山形県農林水産部
印刷所　渡辺印刷

定価　二八八円

山形県の古木・名木145

金田家のヒノキ

長井市勧進代

（案内略図）

今回は長井市指定天然記念物の「金田家のヒノキ」をご紹介します。天然記念物指定の名称はヒノキですが、樹種はヒノキ科ヒノキ属のサワラです。ヒノキとサワラが混同される例はあちこちに見られ、特にヒノキの自生しない地域では、鱗状葉（鱗片葉）を持つグループは大雑把にヒノキと呼ばれていたようです。国指定の天然記念物「沢尻の大ヒノキ」（福島県いわき市）も樹種はサワラです。

「金田家のヒノキ」は、樹高は17ｍ、根本周は6・05ｍ、幹周は4・99ｍ、枝張は東西で11・4ｍです。この数値は平成2年天然記念物指定時のもので、現在はもっと大きくなっているものと思われます。幹は2・5ｍほどのところで3幹に分かれており、樹形に大きな欠損はなく樹勢も良いようです。なお、ヒノキとサワラの見分け方は，葉裏の白い気孔がヒノキはY字形、サワラはH（X）字形で、葉先はヒノキが丸く、サワラは尖っており、見分けることができます。

〔山形県森林協会〕

丸太価格の推移

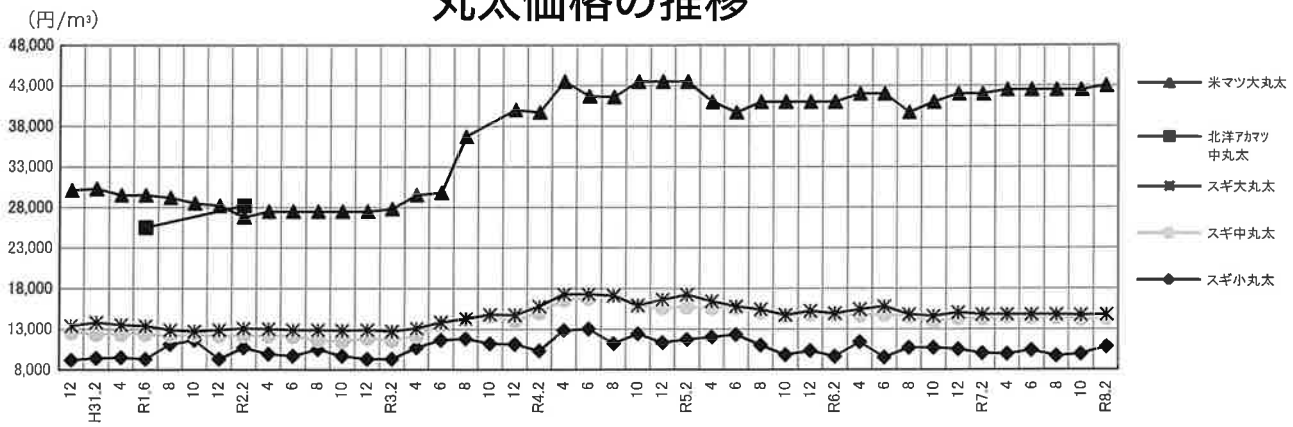
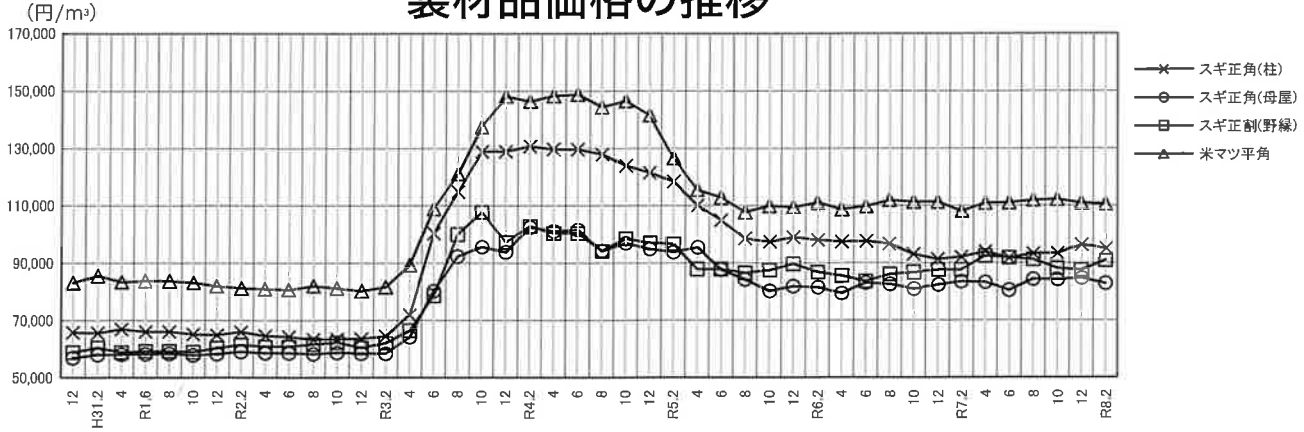
製材品価格の推移